



## 事業計画の縦覧が始まりました

再開発組合設立に向けて、西日暮里再開発事業の事業計画の縦覧および意見書の受付が始まりました。

今回、縦覧される事業計画の内容は、既に皆様に周知させていただいた内容でございます。縦覧の詳細は以下のとおりです。

### ■縦覧期間

令和6年10月15日（火曜）から令和6年10月28日（月曜）まで

### ●縦覧場所

- ・荒川区ホームページ
- ・荒川区役所 防災都市づくり部 住まい街づくり課（北庁舎2階13番窓口）

※荒川区窓口での縦覧は、土曜、日曜及び祝日を除く  
午前8時30分から午後5時15分までです。

### ●意見書の提出

事業計画に対してご意見のある方は、意見書を「東京都 都市整備局 市街地整備部 再開発課」へ郵送（令和6年11月11日消印有効）されるか、お持ちになってください。

意見書の様式は自由ですが、次の内容をご記載ください。

- 「東京都知事宛」
- 再開発事業の名称「西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」
- 意見書を提出する方の「住所及び氏名」
- 「意見」

### ■提出期間

令和6年10月15日（火曜）から令和6年11月11日（月曜）まで

### ●提出先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
東京都 都市整備局 市街地整備部 再開発課（都庁第二本庁舎11階）  
再開発課 民間再開発担当  
電話：03-5320-5131



荒川区HPの  
QRコード

### 西日暮里駅前地区市街地再開発準備組合事務所

〒116-0013 荒川区西日暮里5-21-7 プルミエールビル3階（第2事務所）  
電話番号：03-6806-7947 F A X：03-6806-7946  
E-mail：nishinipporiekimae@piano.ocn.ne.jp  
開所日/開所時間：月～金（土日祝日を除く）10：00～17：00まで